



交通事故など、第三者の行為が原因で国保を使って治療する時には届け出を!

交通事故や傷害事件などでけがをした場合の治療費は、本来、加害者(第三者といいます)が負担するべきものですが、届け出をすることで、国保を使って治療を受けることができます。この場合、香南市国保が一時的に医療費の立替払いを行い、後から加害者に費用を請求します。

- 届け出に必要なもの**
- 交通事故の場合は「事故証明書」・「国保被保険者証」・「印かん」
 - 「第三者行為による傷病届」(市役所窓口にあります)
- 次のような場合国保は使えません**
- 業務上や飲酒運転・無免許運転による負傷の場合
 - 届け出をする前に加害者と示談をしていた場合
 - 加害者から既に治療費全額を受け取っている場合

「示談の前には相談を」加害者側と示談をする前に、国保の窓口にご相談ください。示談が成立すると、国保を使用して治療を受けることができなくなる場合があります。香南市国保が加害者側(第三者)に請求できなくなり、場合によっては、市が負担した医療費の返還を求められることがあります。

◆問い合わせ/市役所市民保険課 ☎57-8506

新婚さん、地域支援課にいらっしゃい!

市では、結婚に伴う新生活を経済面で応援します!! 少子化対策、定住人口増加を目的とした取り組みのひとつとして、新婚世帯の新生活に係る費用を市が支援する、「香南市結婚新生活支援事業」を行っています。補助申請枠を2件増やしましたので、ぜひご利用ください。

- 補助上限**
1世帯当たり30万円(予算12件分)
- 対象** 次のすべてに該当する方
- ① 夫婦共に婚姻日における年齢が34歳以下の世帯
 - ② 直近の夫婦の所得の合計が340万円未満の世帯(貸与型奨学金を返済している場合は、その年の返済額を所得から控除可)
 - ③ 30年1月1日〜31年3月31日に婚姻届を提出し、受理された夫婦
 - ④ 対象となる住居が香南市内にあり、他の公的制度による家賃補助等を受けていないこと
 - ⑤ 夫婦いずれもが県税および市税等の滞納がないこと
- ※結婚を機に離職した場合はご相談ください

■対象経費

- 30年1月1日〜31年3月31日までに要した新生活にかかる次の経費が対象です。
- 住居取得にかかる住居費(新築・購入、建て替え等)
 - 賃貸借にかかる住居費(賃料、共益費、敷金、礼金、仲介手数料等)
 - 婚姻に伴う引越経費(引越業者または運送業者に支払った費用等)
- ※婚姻前の転居等の経費も対象となります。場合によっては右記の該当経費であっても対象とならないことがありますので、お問い合わせください。

■申し込み・問い合わせ
市役所地域支援課
申請書は地域支援課、市民保険課、各支所窓口で配布しています。詳細はお問い合わせください。

山岳遭難防止のために

◆登山計画の作成と提出は安全登山の第一歩
昨年、高知県内では4件の遭難事故で2人が亡くなり、3人が無事救助されています。冬山シーズンを迎えますが、冬山の難易度は天候で変化します。山岳遭難防止のため、「天気の推移を見極めた登山計画」、「体力と経験に応じた登山」、「登山計画書や登山届の提出」、「登山先に応じた装備品の携行」に留意してください。

■問い合わせ
南国警察署 地域課
☎088-86310110



「頑張ってくれる従業員のために...」

中退共の退職金制度

「国がサポートする、中小企業のための退職金制度です。」

CHU小企業 退職金 共済制度なら

- ① 国の制度だから安全・安心!
さらに掛金の一部を国が助成します。
- ② 掛金は全額非課税でオク!
節税に加え、手数料もかかりません。
- ③ 社外積立でラクラク管理!
管理や運用の手間がかかりません。

▼詳しくはホームページをご覧ください。

中退共 検索

パートさんや家族従業員も加入できます!

(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
☎03-6907-1234 FAX 03-5955-8211

信号機のない横断歩道では歩行者優先!



高齢者交通死亡事故(平成30年11月末現在)で、信号機のない横断歩道での事故は5件すべてにおいて、自動車の横断歩道手前での減速が不十分でした。また、歩行者の道路横断中の死亡事故は、発生場所の約7割が横断歩道以外で、うち約9割は歩行者側にも違反がありました。

渡る時には横断歩道のある場所を選んで、左右の安全を十分確かめてから渡りましょう。特に、横断歩道の手前を斜め横断することがないように注意しましょう。

■運転者の皆さんへ
十分な車間距離をとって、ゆとりある運転を心掛けましょう。横断歩道を渡るうとする歩行者がいたら、横断歩道前で減速し、歩行者優先です。歩行者優先義務を再認識し、思いやりのある運転を心掛けましょう。

(南国警察署 香南警察庁舎 高齢者アドバイザー! 岡崎由美 ☎55-01110)

1月10日は『110番の日』です!

110番は、事件・事故に遭った、あるいは見た、知った皆さんから緊急に警察へ通報する「緊急電話」です。

◆110番のかけ方
次のことを落ち着いてゆっくり話してください。

- 『何が』何があったか
- 『いつ』発生時間
- 『どこで』市町村名・目標物等
- 『ケガは』ケガの状態、救急車の手配等
- 『犯人は』何人・人相・性別・服装・特徴等

『何で?どちらに逃げた』逃げた手段・方向

110番は皆さんの生命、身体、財産を守る電話です。緊急の事件・事故に関する情報は、ためらわず積極的に通報してください。

携帯電話から110番する時には、運転中は必ず車両を停止し、歩行中は立ち止まって通報してください。また、「いたずら電話」は重要な緊急電話の障害となるのでやめてください。

(香南地区地域安全協議会 地域安全アドバイザー! 長田麻紀 ☎55-01110)

市のうごき

(H30.11.30現在) ()は昨年同月対比

- 人口/33,369人 (男/16,138人 女/17,231人)
- 世帯/14,891戸
- 出生/21人 ■死亡/39人
- 転入/92人 ■転出/67人
- 対前月人口比/7人増

11月の火災・救急出動件数

- 火災 1件 [増減なし]
- 救急 132件 [12件増]

子育て中の親御さんは、大型商業施設を目指す

いろいろな場所で、いろいろなボランティアをしていると、子育て中の親御さんの、ふと何気ない会話を、よく耳にすることがある。その中で、印象に残っている話がある。

香南市で、子育てをしている親御さんの中には、自分の子どもをガッツリ遊ばせるために、わざわざ自家用車に乗せて、高知

市内の大型商業施設へ連れて行く、という話だ。その親御さんたち曰く、香南市には子どもが、ガッツリ遊べる室内環境が整った場所が見当たらない、あるいは見つけることができないのだという。

確かに、子どもが遊んでいる印象の強い市内の遊興施設

は、全て屋外のイメージがあるし、市内のショッピングセンターも、多少なりとも遊び場はあっても、ガッツリ遊べるような室内環境が整っていないイメージは、あまりないように感じる。また親御さんからしてみれば、子どもが遊んでいる間に、買い物などのやっておか

なければならない事をやれる環境が整っている大型商業施設は、打ってつけの場所なのだろう。

香南市内を移動している中、田畑が次々と宅

しかし、子どもを遊ばせるために高知市内の大型商業施設へ車で連れて行く香南市の親御さんがいるという。子育てをしている、あるいは、これから子育てをする予定の香南市に在住する人たちは、市内の現状に満足できず、車に乗って高知市内の大型商業施設へわが子を連れて行く事態に、もしかすると、直面することがあるかもしれない。

※香南市にゆかりのある方に、「コラム」を書いてもらうコーナーです